

毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

 ※3 水酸化カリウムは劇物に該当するが、含有量の関係で非該当

4. 応急措置

- 眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。・眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。・気分が悪いときは医師に連絡すること。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させてください。・気分が悪い時は、医師に連絡する。
- 飲み込んだ場合： 水でよく口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水を飲ませ吐き出させ、直ちに本品持参の上、医師の診断を受けること。意識がない場合は、口から何も与えないこと。
-

5. 火災時の措置

- 消火剤： 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔耐アルコール性泡消火剤〕
- 消火方法：
- ・ **原液および噴射剤は不燃性である。**
 - ・ 可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。
 - ・ 消火作業は、消火剤により、風上から行なうこと。
初期の火災には、粉末消火器、炭酸ガス消火器等で消火すること。
 - ・ 周辺火災の場合は、移動不可能な場合は周辺に散水し冷却すること。
 - ・ 小規模火災には、火元を遮断し、消火器等を使用して消火すること。
- 消火を行なう者の保護： 大規模火災には、適切な保護具（耐熱性着衣、手袋、呼吸保護マスク）を着用すること。
-

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項
- ・ 漏出付近から着火源や可燃性のものを速やかに取り除くこと。
 - ・ 着火に備えて、消火器具を準備すること。
 - ・ 作業の際には、保護手袋、保護マスク、保護前掛け等を着用すること。
 - ・ 室内で漏洩した場合は、窓・ドアを開けて十分に換気を行なうこと。
- 環境に対する注意事項
- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。
- 除去方法
- ・ 少量の場合： おがくず、土砂、ウエス、紙等を用いて吸着させて、空容器に回収すること。その後、漏出区域周辺を多量の水で洗い流すこと。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。
 - ・ 多量の場合： 土のう等で流出を防ぎ、ポンプ、杓子等で空容器に回収すること。
 - ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い：
- 技術的対策
- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避けること。
 - ・ 火気に近づけないこと。
 - ・ 蒸気及び噴霧されたミストを吸い込まないようにすること。
 - ・ ばく露防止のために、必要に応じて皮膚・眼・顔を保護する適切な保護具（保護手袋、保護マスク、保護前掛け、ゴーグル等）を着用すること。
 - ・ 取扱い後は手洗い、うがい、洗顔を十分に行なう。作業衣等に付着した場合は着替えること。
- 注意事項
- ・ 換気のよい場所で使用し、容器は使用ごとに密栓すること。
- 保管：
- 適切な保管条件
- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になる所を避け、風通しの良い冷暗所で保管すること。
 - ・ 凍結の恐れのある場所での保管を避ける。
 - ・ 強力な酸化剤との混在を避けること。
-

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策： 屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所には局所排気装置を設けること。
- 管理濃度： 規定なし
- 許容濃度： 規定なし
- 保護具：
- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 目の保護具 | 目にかからないように注意すること。必要に応じて保護メガネを着用すること。 |
| 呼吸保護具 | 通常は必要ないが必要に応じて防毒マスクを使用すること。 |
| 皮膚の保護具 | 必要に応じて保護手袋、保護前掛けを使用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

外 観	: 薄緑色液体	発火点	: なし
引火点	: なし	爆発限界	: なし
沸 点	:	密 度	: 1.01
溶解度 水	: 易溶	蒸気圧	: 有用な情報なし
p H	: 6.70		

10. 安定性及び反応性

酸化性:	有用な情報なし
自己反応性・爆発性:	有用な情報なし
安定性:	有用な情報なし
反応性:	有用な情報なし
発火性:	なし

11. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

組成物質の有害性

硫酸第一鉄

皮膚腐食性:	有用な情報なし。
刺激性（皮膚・目）:	溶液は酸性になるため、皮膚及び粘膜を刺激する
感作性:	有用な情報なし。
急性毒性:	LD50=319mg/kg
慢性毒性:	有用な情報なし。
ガン原性:	有用な情報なし。
変異原性:	有用な情報なし。
生殖毒性:	有用な情報なし。
催奇形性:	有用な情報なし。

キレート剤

皮膚腐食性:	有用な情報なし。
刺激性（皮膚・目）:	有用な情報なし。
感作性:	有用な情報なし。
急性毒性:	有用な情報なし。
慢性毒性:	有用な情報なし。
ガン原性:	有用な情報なし。
変異原性:	有用な情報なし。
生殖毒性:	有用な情報なし。
催奇形性:	有用な情報なし。

ケン酸ナトリウム

皮膚腐食性:	有用な情報なし。
刺激性（皮膚・目）:	有用な情報なし。
感作性:	有用な情報なし。
急性毒性:	有用な情報なし。
慢性毒性:	有用な情報なし。
ガン原性:	有用な情報なし。
変異原性:	有用な情報なし。
生殖毒性:	有用な情報なし。
催奇形性:	有用な情報なし。

還元剤

皮膚腐食性:	有用な情報なし。
刺激性（皮膚・目）:	有用な情報なし。
感作性:	有用な情報なし。
急性毒性:	有用な情報なし。
慢性毒性:	有用な情報なし。
ガン原性:	有用な情報なし。
変異原性:	有用な情報なし。
生殖毒性:	有用な情報なし。
催奇形性:	有用な情報なし。

水酸化カリウム

- 皮膚腐食性： ウサギによる試験で腐食性(SIDS (2001))、ヒトに対して腐食性 (SIDS (2001))の記載があり、国連分類クラス 8II に分類されていることより区分 1B に分類した。
- 刺激性（皮膚・目）： ヒトに対して不可逆な障害があり (SIDS (2001))、ウサギの試験で腐食性(SIDS (2001))の記載あり、皮膚腐食性／刺激性の GHS 分類が区分 1B であることより区分 1 に分類した。
- 感作性： 呼吸器感作性：分類できない。
皮膚感作性：モルモットの試験で陰性(SIDS (2001))の記載があり、ヒトの報告はないが、カリウムイオンとヒドロキシドイオンも生体内に存在するので皮膚感作性の原因とはならない(SIDS (2001))の記載より区分外とした。
- 急性毒性： priority 1 に記載されているラット、LD50 値の統計計算値が 284mg/kg であったため区分 3 に分類した。
- 慢性毒性： 粉塵又はミストを吸入ばく露すると鼻、気管気管支に熱傷等の障害を起こし、肺水腫にまで至る(SIDS (2001))、(ACGIH (2001))、(PATY (5th, 2001))の記載により区分 1(呼吸器系)に分類した。
- ガン原性： 有用な情報なし。
- 変異原性： 水酸化カリウムの in vitro 試験はエームズ試験で陰性 (SIDS (2001))のデータはあるが、in vivo 試験のデータはない。しかし、水酸化ナトリウムは体細胞 in vivo 変異原性試験（小核試験）で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験（卵母細胞異数性検出）で条件は限られているものの陰性であり (SIDS (2001))これらのデータから水酸化カリウムも同様になりうると類推し、分類は区分外とするのが妥当と判断する。
- 生殖毒性： 有用な情報なし。
- 催奇形性： 有用な情報なし。

1 2. 環境影響情報

- 分解性： 有用な情報なし。
- 蓄積性： 有用な情報なし。
- 魚毒性： LC50=10000mg/L 以上

1 3. 廃棄上の注意

- ・ 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。
- ・ 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液などは、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、委託すること。
- ・ エアゾール製品の安全廃棄指針に従って行うこと。(エアゾール製品対策協議会制定。)

1 4. 輸送上の注意

- 陸上輸送： 高圧ガス保安法、消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。
- 海上輸送： 高圧ガス保安法、船舶安全法の定めるところに従う。
- 航空輸送： 高圧ガス保安法、航空法の定めるところに従う。
- 注意事項： 運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。
- 国連番号： 1950 (エアゾール)
- 指針番号： 126

1 5. 適用法令

- ① 消防法： 非危険物
- ② 労働安全衛生法： 非該当
- ③ 化管法 (PRTR 法) 非該当 (2023 年 4 月の改正以前及び以後)
- ④ 高圧ガス保安法： 適用除外 (エアゾール)
- ⑤ 船舶安全法： 危険物 (高圧ガス)
- ⑥ 航空法： 危険物 (高圧ガス)

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

1 6. その他の情報

1 6.1 引用文献

- ① 原料メーカー発行の製品安全データシート
- ② オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版(日本オートケミカル工業会)
- ③ J A C A (日本オートケミカル工業会)編集：化学物質管理データベース
- ④ G H S 分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構
- ⑤ J I S Z7253「GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)」

1 6.2 J I S の有無
なし

1 6.3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー
電話番号： 042-351-0011
FAX番号： 042-351-0010

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：(株)釧路スズキ販売

所在地：北海道釧路市双葉町9-5

TEL:0154-24-3924